

## 令和6年度経営懇話会 委員の質疑やコメント

### (1) 令和5年度埼玉県公営企業決算概要

○ 水道用水供給事業について、事業費用に占める減価償却費の割合、あるいは金額をお伺いしたい。

→ 令和5年度は事業費用429億円のうち減価償却費が193億7,600万円で、令和4年度に比べると18億2,200万円の減となっている。その主な要因は、一部の水利権の償却が令和4年度で完了したことによるもので、これだけで16億7千万円の減となっている。

○ 水道施設の老朽化対策には費用がかかる中で、どのように計画的に進めていくのか。

→ 令和5年度に水道、工業用水道ともに今後15年間の管路や浄水施設の更新などの取組を定めた施設整備計画を作成した。今後需要が下がっていく中、ダウンサイジングにより需要に合わせ施設を小さくしていく。管路更新についても、管の口径を小さくする、複数の管路を合理化して全体の延長を短くするなどにより、費用を削減しながら老朽化対策を進めていく。

○ 産業団地の企画や用地買収から売却までにはどのくらいの期間がかかるのか。また、整備した団地が売れないということがあるのか。

→ 用地買収から造成、分譲まで概ね4年という期間で進めている。また、昨今は企業の購買意欲が高く、売れ残るといったことはない。ただ、バブル崩壊後などに売れ残った団地は、現在6団地の20社に事業用定期借地として借地料をお支払いいただきながら利用してもらっている。

### (2) 水道用水供給事業の料金改定について

○ 県営水道の料金改定の話が市民の方にどの程度浸透しているかは確認しているのか。県としては議会を通じて料金改定を進めていくことになるが、住民がどの程度の判断をしているか、しっかりと受水団体からヒアリング等した方がよい。

→ 各市町が今回の説明を受けてどのタイミングで料金改定をするかは、経営状況や直近の料金改定状況等によって、市町によって大きく異なる。現時点では、県営水道の料金が上がることの住民への周知という点でどのように対応しているのかについてははっきりとは把握していない。

料金改定方針の発表については、受水団体からも県営水道の値上げについてしっかりと県民の方々に周知してほしいという要望もあり実施した。今回県が方針を発表したことから、今後市町の方でも議会や審議会等で動きが出てくると考えている。

○ 令和8年度の料金改定が遅れることがないように進めていくには、県は発表したので、次は市町の方でも県の料金改定に向けてしっかり準備を進めていただきたいという話はされた方がよい。

○ 世の中すべての料金が高騰している中で、料金改定は必要なことだと考えている。給水量が減少している理由について改めて教えてほしい。

→ 給水量が減少している理由について、水道では人口減少、節水意識の高まりや、節水型の機器の普及によって一人当たりが使う量が下がっている影響があると思っている。

○ 水道用水供給事業は絶対に必要なもので、その料金改定があれば家庭の水道料金にも波及するというのを、水道料金を負担する住民の方に理解いただけるよう告知・宣伝していただきたい。

○ 今後給水量が減っていくと、単価がどんどん上がってしまう傾向となる。経営努力としての固定費の削減、例えばDXにより人がやっていたことをシステムに置き換えていくなど、今までのやり方ではないことを考えていく必要がある。

→ 水を送るポンプでエネルギーを多く使用しているので、省エネ機器を導入してできるだけ電気を使わないようにしていく。また、ダウンサイジングして施設規模をなるべく小さくしていく。その他、官民連携により民間の力も借りながら、少しでもコストを削減できないか検討を進めていきたい。

○ 水需要減少の原因については、もう少し精緻に内容をきちんと見る必要があるのではないか。全国的にも、家庭での需要減に比べて、ビル等での雨水利用や循環利用の普及による事業系の需要減の方が圧倒的に大きい傾向となっている。

全体としてのダウンサイジングは基本的な傾向だと思うが、市町村と都道府県の関係で、場合によっては水道用水供給事業側がもっと拡大して市町村が縮小する選択やその反対も考えられる。あくまで水道用水供給事業は水道サービス全体の一部分を担う事業で、その中でどのような役割分担をしていくのかという点についても、市町と議論していくと良いのではないかと。

また、少子高齢化、労働人口の減少は事業の担い手の減少につながる。今まで人手でやっていたことをシステム化し、人手をかけずに処理できるような事業形態に変えてい

くことは、単に事業効率だけの問題ではなく絶対的な人員確保の問題として、そろそろ着手すべき部分ではないかと思う。

### (3) 「第5次企業局経営5か年計画」の概要

- 先日の石川の地震で応援に行っていることなどもどんどんアピールして、そういう経験を埼玉県の水道にも役立てるといような広報をこの5か年の計画の中でもやっていていただきたい。
  - 地域整備事業に関して、自然災害等があった場合に企業局の責任が発生する可能性はないのかという考察をしておいた方が良い。とりわけ今BCPが取り沙汰されている。また、県内企業にとって企業局の産業団地の分譲面積が大きすぎるように感じている。3、4千坪程度の面積を県内の企業にも分譲するという発想を持っていただきたい。
- 産業団地の分譲では、内定企業の決定や造成工事に当たって密に情報交換、意見交換等をしており、その中でBCP等についてももしっかりやっていく。最低面積については、市町村の地区計画、都市計画の中で定められている面積、一般的に市町村によって3千平米から1万平米ほどだが、企業局が新たに制限を設けることなく市町村の意向に沿う形での最低面積で実施している。
- ハザードマップや浸水区域の見直し、河川関係でも洪水水量の見直しなどが全国で行われている状況もあるため、販売の時の説明だけでなく、災害対応や危機管理の基本的な数値が変わった際には、事後的にも立地企業への情報提供を行うことをお勧めしたい。

### (4) 令和5年度経営懇話会での御意見と対応状況及び「第5次企業局経営5か年計画」の進捗状況の評価

- 環境負荷の低減というのはとても大切なキーワードだと思う。これは地域整備事業の中にも明確に入れておいた方が良いのではないか。
- 計画と実績が乖離することがいけないわけではない。しかし、計画通りにいかなかった場合に、その要因を十分分析し、また次の年度や、次の5か年計画に盛り込んでいくことが重要。
- 例えばガスや電気では、燃料費の調整制度により1か月に1回単価が上下する制度がある。そこまではいかないとしても、価格に転嫁できる仕組み、制度が考えられないか。
- 今後の課題として、不可避的なものをどう対応していくか、条例改正には非常に大きな手間と労力がかかることから、条例の立法技術を検討し、省力化するようなことは今後も継続的に検討いただくと良いのではないか。